

御前崎市デジタルソリューション展示会出展者募集要領

1 概要

近年、自治体の抱える課題解決の手法としてデジタル技術を利用したサービスが広く展開されているが、市職員は優良なサービスを知る機会や複数サービスを一度に比較できる機会は少ない。

御前崎市として、市職員に対して、最新のデジタル技術を活用した住民サービスや業務効率化に繋がるデジタル機器などを知る機会を提供するため、デジタルソリューション展示会を開催する。

2 展示会の内容

(1) 開催日時

令和6年8月1日（木） 午前9時30分から午後4時30分

(2) 会場

御前崎市研修センター2階大研修室（御前崎市池新田5585番地）

(3) 対象

御前崎市役所職員など

(4) 内容

分野毎のサービス・デジタル機器の展示、プレゼンテーション、デモ体験など

(5) 主催

御前崎市役所デジタル推進課

3 出展者の募集

(1) 展示会により解決したい課題

「解決を図りたい課題一覧」参照

(2) 出展内容

市民（事業者）向けサービス・デジタル機器、職員向けサービス・デジタル機器

(3) 応募要件

- ・「3（1）展示会により解決したい課題」に沿ったサービス・デジタル機器等が展示できる企業・団体であること。
- ・原則、実機での展示・操作・体験が可能なこと（動画・資料等のみによる展示は、不可）。

(4) 募集企業数

15社程度

(5) 出展費用

無料

(6) 募集方法

御前崎市ホームページに掲載する電子申請フォームより、令和6年7月9日(火) 正午までに、お申し込みください。

※出展者を対象とした事前説明会は、令和6年7月11日(木) 午後1時30分より、オンライン形式で開催します。詳細は、出展者へ個別でメール連絡します。

(7) 提供物資等 ※必要に応じて調整可能

- ・展示スペース (3,600mm×2,700mm) 1ブース
- ・長机 (1,500mm×450mm) 2本
- ・椅子 4脚

(8) 準備・片付けなど

- ・事前準備：令和6年7月31日(水) 午後1時から午後5時
- ・片付け：令和6年8月1日(木) 午後4時30分以降

(9) その他

- ・御前崎市における調達・導入を前提とした展示ではありません。
- ・出展者は、選考で決定する。
- ・ブースの割り当ては、主催者で決定する。
- ・職員が展示会を見学する時間は、自由(昼休みも含む)とする。
- ・インターネット回線、LGWAN回線、電話回線、音響機器の用意はできません。
- ・提供物資以外の電源タップなどの備品は、各自で用意してください。
- ・災害発生等により開催方式を変更する又は開催を中止することがあるので、あらかじめご了承ください。

4 免責事項

(1) 責任の制限

- ・主催者は、出展者の展示物や機材に対する盗難、損傷、紛失について一切の責任を負いません。
- ・出展者は、自身の展示物や機材の保管、管理、盗難対策に関して責任を負うものとします。
- ・主催者は、展示期間中の事故、怪我、損害について、出展者や参加者が直接または間接的に被った場合について一切の責任を負いません。

(2) 機器・設備の故障

- ・主催者は、出展者が使用する機器や設備の故障や不具合に関して、一切の責任を負いません。
- ・出展者は、展示期間中の機器の点検、保守、トラブルシューティングについて自己責任で対応するものとします。

(3) 個人情報の取り扱い

- ・出展者は、個人情報の適切な管理と保護に努めるものとします。

(4) 募集要領の変更

- ・主催者は、予告なく募集要項を変更する場合があります。変更事項は、適切な方法で申請者（出展者）に通知します。

(5) 法令遵守

- ・出展者は、出展に際して、適用される法律や規制を遵守する責任を負います。

(6) その他の免責事項

- ・本展示会に関する経費（電気代を除いた展示物、見積費用など）は、全て出展者の負担とします。
- ・その他、上記に明示されていないが合理的に予測可能な免責事項が発生した場合でも、主催者は一切の責任を負いません。

5 お問い合わせ

- ・御前崎市役所 デジタル推進課 デジタル推進係
- ・住所：御前崎市池新田5585番地
- ・電話番号：0537-85-1127
- ・メールアドレス：digital@city.omaezaki.shizuoka.jp